
目次

はじめに	1-1
本書の記載範囲	1-1
第1章 基本操作	1-2
第1節 起動方法	1-2
1.1 システムの起動	1-2
第2節 利用者ポータルについて	1-6
2.1 利用者ポータル	1-6
第3節 利用者申請登録について	1-8
3.1 利用者仮申請	1-8
3.2 利用者本申請	1-10
第4節 ログイン	1-11
4.1 外国人就労管理システムへのログイン	1-11
第5節 ログインID・パスワードについて	1-13
5.1 ログインID・パスワードの管理	1-13
5.2 ID/パスワード紛失	1-14
5.3 パスワード変更	1-15
第6節 メニュー画面について	1-17
6.1 メニュー画面の操作方法	1-17
第7節 システム利用時間帯	1-21
7.1 システムの利用時間帯	1-21

はじめに

本書の記載範囲

本書は、「外国人就労管理システム」における操作説明について記載します。

なお、本書は、各システム画面の右上「ヘルプ」リンクをクリックすることにより PDF ファイル形式にて呼び出す事が可能です。各システム画面に対応した該当ページを呼び出します。

外国人就労管理システム - Internet Explorer

外国人就労管理システム
Alien working management system

建設特定技能受入計画(新規申請)

ユーザー: 特定技能所属機関 r5ph1070
MENU
ログアウト

建設特定技能受入計画 > 新規申請

ヘルプ

1. 特定技能所属機関になろうとする者に関する事項(※:必須)

①法人番号 *

②商号又は名称 * ※略さずに登記簿のとおり、全角で記載してください。登記簿の表記にスペースがある場合を除き、スペースを入れないでください。
(例)株式会社国土交通建設

③代表者又は個人の氏名 * ※姓と名の間にスペースを入れないでください。
(例)国土太郎

④主たる営業所所在地 (郵便番号) * 例:0640941(半角数字) 郵便番号検索

⑤主たる営業所の所在地 * 選択してください

⑥登記事項証明書 * ※個人事業主の場合は、事業主の住民票を添付 参照... アップロード

⑦電話番号 * 例:0312341111(半角数字)
※電話番号は日中必ず連絡が取れる番号を記入すること。

⑧FAX番号 * 例:0312341111(半角数字)

⑨メールアドレス * li.hong@gjsk.com
※特定技能所属機関になろうとする者のメールアドレスに限りです。

⑩建設特定技能に関する責任者役職 * ※特記役職がなければ「事務担当」や「担当者」と入力してください。

⑪建設特定技能に関する責任者氏名 * ※姓と名の間にスペースを入れないでください。
(例)国土太郎

⑫建設業許可証の写し * ※現在有効な許可証を全て添付してください。 参照... アップロード

⑬許可番号 * 選択してください 許可() 第 号 他
※許可証が複数有場合は一番古いものについて入力し、「他」にチェックを入れてください。

⑭許可年月日 * 例: 日
※複数ある場合には、一番古いものについて入力ください。許可期間の開始日を記載してください。

⑮常勤職員数 * 名 (半角数字)
※技能実習生、1号特定技能外国人及び帰国困難者等の特定活動の方を除く。

⑯常勤職員数を明らかにする文書 * ※社会保険加入の確認書類(日本年金機構発行:厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写しと、その後に加した方の標準報酬決定通知書の写し、氏名と標準報酬月額がわかる書類)
・氏名の横に、技能実習生は「実」、外国人建設就労者は「建」、その他外国人は在留資格等の記載願います。
・申請時点で退職されている方には氏名の上に取消線を、パートタイム労働者等の短時間労働者には「非」、非常勤役員には「非」をつけて下さい。
・「被保険者整理番号」にだけマスキングをしてください。その他の部分にはマスキングをしないでください。

⑰建設キャリアアップシステム事業者ID * (半角数字)

⑱建設キャリアアップシステムの事業者IDを確認する書類 * 参照... アップロード

⑲加入している特定技能外国人受入事業実施法人又は当該法人を構成する建設業団体 * 選択してください 選択してください

⑳会員証又は会員であることを証する書類 * 参照...

申請者から審査者へのメッセージ

戻る 一時保存 確認

100%

第1章 基本操作

第1節 起動方法

1.1 システムの起動

外国人就労管理システムを起動するには、ブラウザから、以下のURLを指定して利用者ポータル画面を起動します。(第2節 利用者ポータルについて 参照)

https://gaikokujin-shuro.keg.jp/gjisk_1.0.0/portal

▽ アドバイス △

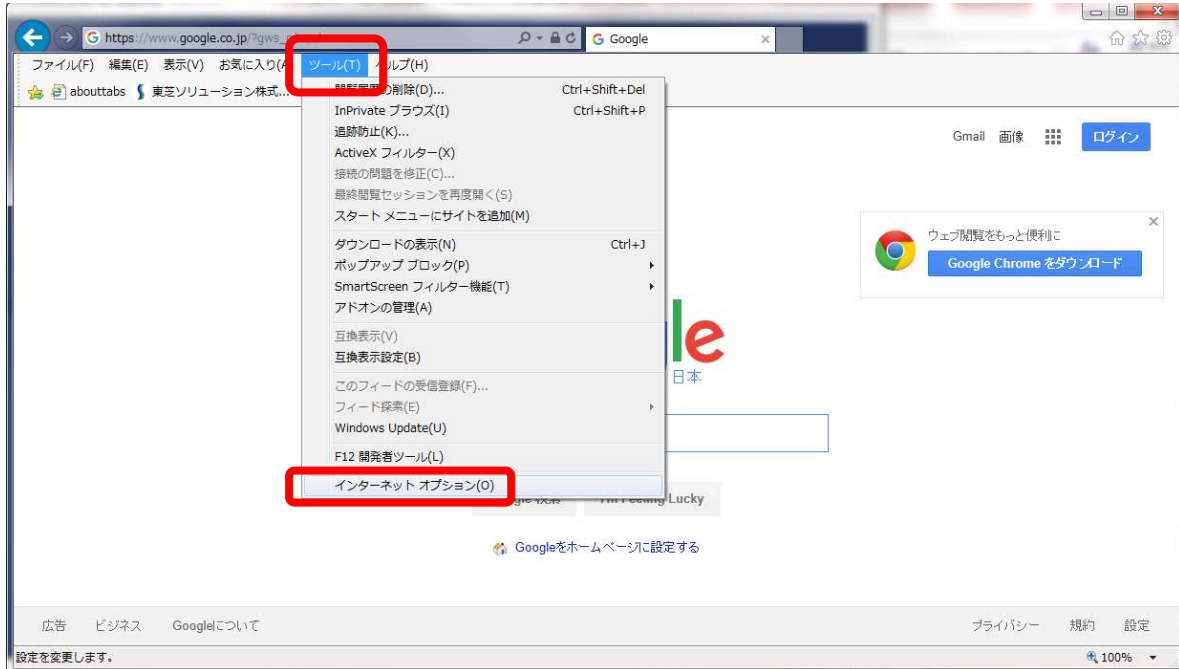
システム動作保証範囲(OS とブラウザバージョン組合せ表)

OS \ ブラウザ	Edge44 以上	Chrome79 以上
Windows10 Pro(32bit)	○	○
Windows10 Pro(64bit)	○	○
Windows11 Pro(64bit)	○	○

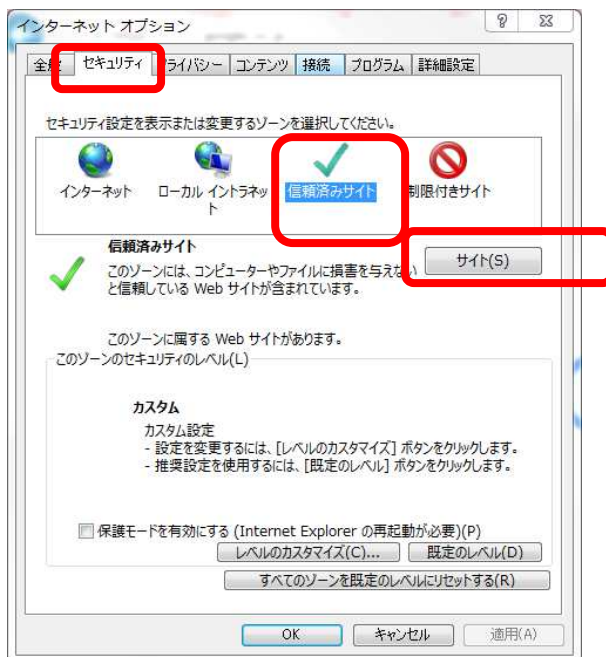
1.1 システムの起動

※入口画面を起動できない場合は、上記URLを信頼済みサイトに登録した上で、インターネットオプションより「ポップアップブロック」の制限を解除してください。具体的な手順は以下のとおりです。

1. ブラウザを起動し、メニューバーより[ツール]ー[インターネットオプション]を選択してください。



2. インターネットオプション画面より、[セキュリティ]タグを選択し、「信頼済みサイト」ゾーンを選択して、[サイト]ボタンをクリックしてください。



1.1 システムの起動

3. 以下画面のように、「この Web サイトをゾーンに追加する」の入力欄に、システム URL のドメイン部分 (<https://gaikokujin-shuro.keg.jp>) を入力し、[追加] ボタンをクリックします。

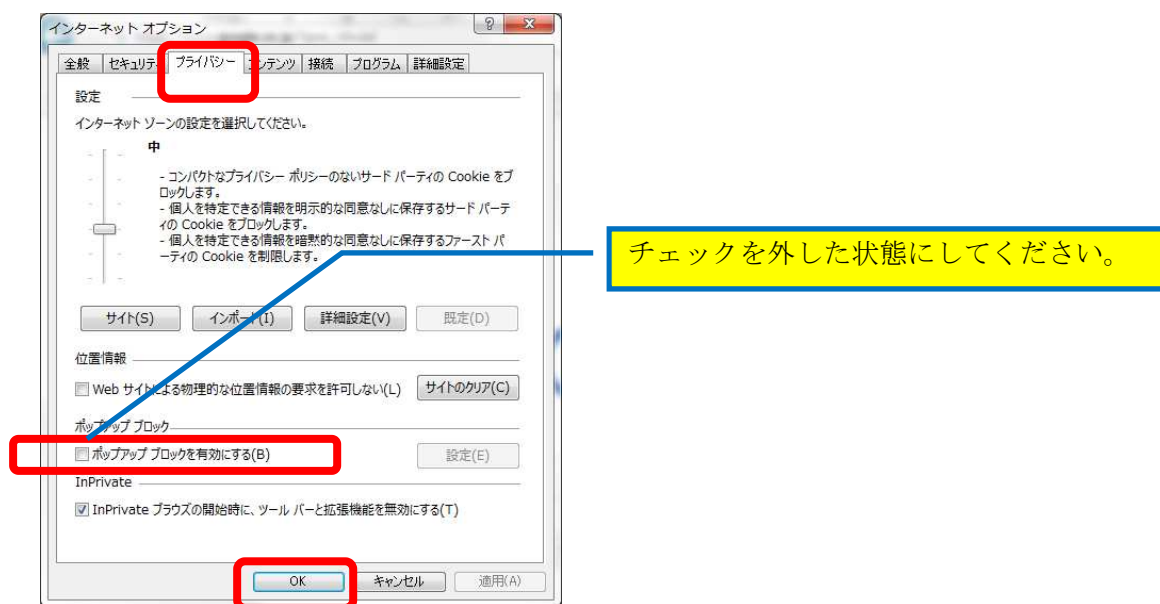


4. 以下画面のように、「Web サイト」の欄に追加されたことを確認し、[閉じる] ボタンをクリックしてください。



1.1 システムの起動

5. インターネットオプション画面より、[プライバシー] タグを選択し、『ポップアップブロックを有効にする』のチェックを外した状態にして[OK] ボタンをクリックしてください。



第2節 利用者ポータルについて

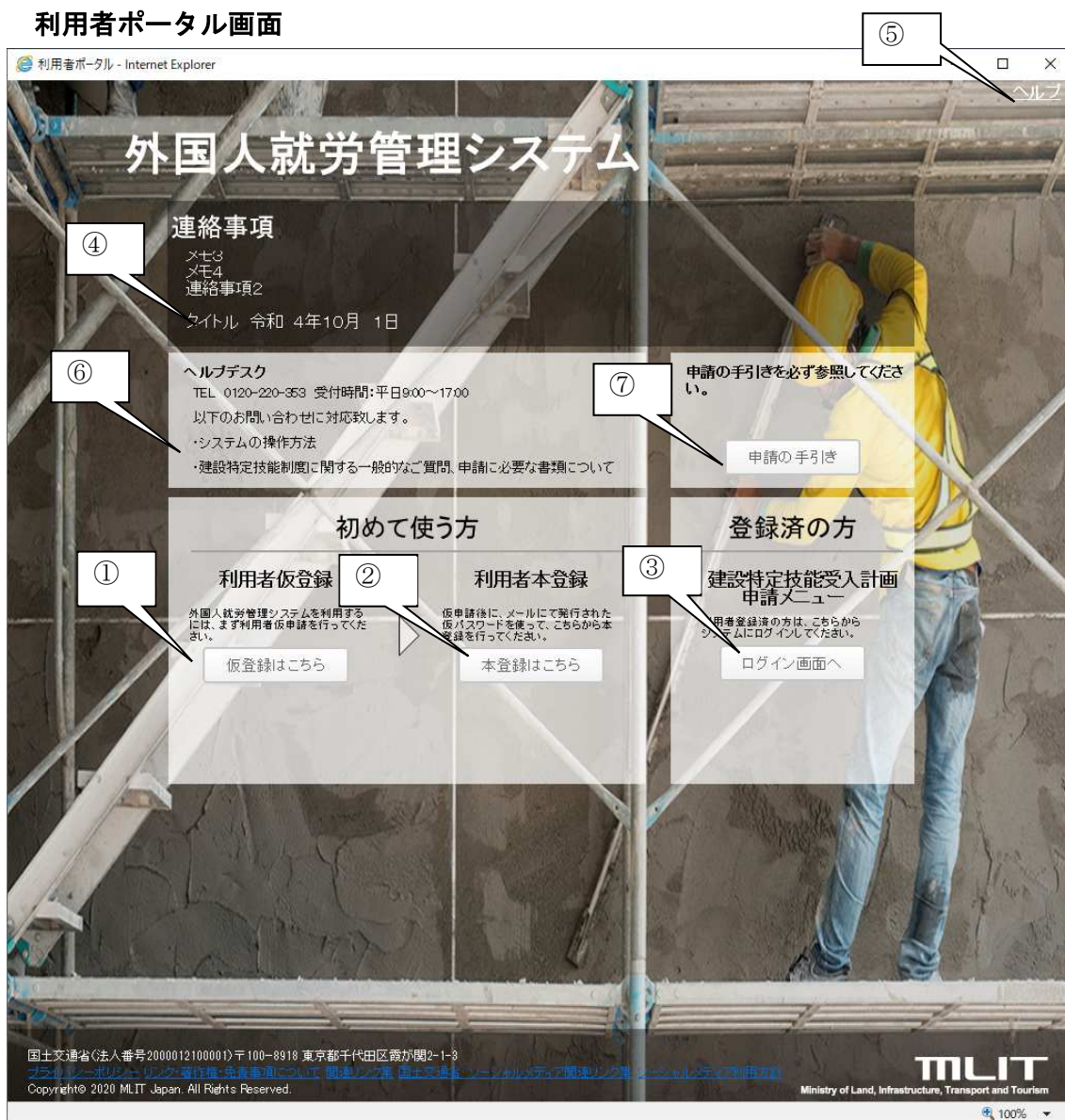
2.1 利用者ポータル

【操作】

申請者（事業者）の場合、1.1システムの起動に記載のURLを呼び出すと『利用者ポータル』画面が表示されます。

【画面項目説明】

利用者ポータル画面



① 外国人就労管理システムを利用するには、まず[仮登録はこちら](#)をクリックしてください。

「利用者仮申請」画面に遷移します。(3.1 利用者仮申請 参照)

- ・仮登録は、申請する企業のメールアドレスを登録して下さい。
- ・仮登録時に登録されたメールアドレスは、新規申請の際の「特定技能所属機関になろうとする者に関する情報」に反映されます。

- ② 利用者仮申請が完了し、かつ、仮パスワード発行メールが届いた場合[本登録はこちら](#)をクリックしてください。

「利用者本申請」画面に遷移します。(3.2 利用者本申請 参照)

- ③ 利用者登録済の方は[ログイン画面へ](#)をクリックしてください。

「ログイン認証」画面に遷移します。(第4節 ログイン 参照)

- ④ 連絡事項について、表示を行い、利用者に通知します。
- ⑤ [ヘルプ](#)リンクをクリックすると、ヘルプファイルを開きます。
- ⑥ ヘルプデスクについて、表示を行い、利用者に通知します。
- ⑦ [申請の手引き](#)ボタンをクリックすると、国土交通省ホームページの申請の手引きにリンクします。

第3節 利用者申請登録について

3.1 利用者仮申請

事業者が外国人就労管理システムを利用するため、システム利用者仮登録を行います。

【操作】

『利用者ポータル』画面から利用者仮申請をクリックして起動します。

【画面項目説明】

利用者仮申請画面

The screenshot shows a web browser window titled '利用者仮申請 - Internet Explorer'. The main content area is titled '利用者仮申請' and contains a form with the following fields and instructions:

設定項目	設定値
ログインID	<input type="text"/>
ログインID(再確認)	<input type="text"/>

↑半角英数字の混在にて、8から16桁で入力してください。システム利用時に必要となりますので、忘れないようにしてください。

メールアドレス	<input type="text"/>
メールアドレス(再確認)	<input type="text"/>

必ず企業のメールアドレスでご登録ください。企業に対し、審査中はもちろん、認定後、受入れ後講習や巡回指導に関する連絡が入ります。
↑admin@gek.comからのメールを受信できるように設定してください。
※フリーメールはシステムからのメールが届かない事があります。使用をお避け下さい。

建設業許可番号 選択してください) 第 号

②

- ① 利用者の仮申請を行います。
入力ミスを防ぐため、「ログインID(再確認)」欄に、「ログインID」欄に入力した値と同じ値を入力します。「メールアドレス(再確認)」欄に、「メールアドレス」欄に入力した値と同じ値を入力します。
- ② をクリックすると、「利用者ポータル」画面に戻ります。

利用者仮申請をクリックすると、「仮申請します。よろしいですか？」とメッセージを表示します。

「はい」を選択すると、仮登録情報が登録され、入力したメールアドレス宛に仮パスワードが送付されます。処理完了後、メッセージを表示し、「はい」が選択されると、「利用者ポータル」画面に遷移します。

仮パスワード発行のメール内容は以下の通りです。

このたびは、建設特定技能受入計画の申請に伴う、システム利用者の仮申請をしていただきありがとうございます。
仮パスワードを送付いたします。

仮パスワード：0aA349#3
仮パスワードの有効期間は3時間です。

●有効期間内に、下記 URL で本パスワードに変更してください。
https://norvoku-hyoka.keg.jp/gisk_1.0.0/GK1020_0020

=====
本メールに心当たりのない方は、お手数をおかけいたしますが、以下にご連絡をお願いいたします。

サポートセンター：03-6625-4476

=====
このメールは送信専用メールから配信しております。ご返信いただいてもお答えできませんので、ご了承ください。

【注意】

本システムから送信するメールには SPF レコード (※) が設定されています。

受信者側でメールの自動転送を行っている場合は、正しく認証出来ず、メールを受信出来ない可能性がありますので、ご注意ください。

※SPF レコードとは、メール送信元ドメインの情報を記したレコードで、正しい送信元であることを証明するためのもの。

3. 2 利用者本申請

事業者が外国人就労管理システムを利用するため、システム利用者本登録を行います。

【操作】

『利用者ポータル』画面から利用者本申請をクリックして起動します。

【画面項目説明】

利用者本申請画面

設定項目	設定値
ログインID	
仮パスワード	
新規パスワード	
新規パスワード(再確認)	

↑システムログイン時に使用するパスワードを登録します。
英字大文字・小文字と数字または記号の混在にて、8から64桁で入力してください。

戻る 利用者本申請

- ① 利用者の本申請を行います。
3. 1 利用者仮申請にて、画面入力したログインIDとメール送信された仮パスワードを入力します。
入力ミスを防ぐため、「新規パスワード(再確認)」欄に、「新規パスワード」に入力した値と同じ値を入力します。
- ② **戻る**をクリックすると、「利用者ポータル」画面に戻ります。

利用者本申請をクリックすると、「登録します。よろしいですか？」とメッセージを表示します。

「はい」を選択すると、本登録情報が登録され、入力したメールアドレス宛に仮パスワードが送付されます。処理完了後、メッセージを表示し、「はい」が選択されると、「メニュー」画面に遷移します。

また、仮パスワードは発行後3時間の有効期限があるため、3時間を超過している場合は、「有効期限を過ぎたため、仮パスワードは無効となりました。再度、仮申請を行ってください。」とメッセージを表示します。

第4節 ログイン

4. 1 外国人就労管理システムへのログイン

【操作】

『利用者ポータル』画面から**ログイン画面へ**をクリックして起動します。

【画面項目説明】

ログイン認証画面



- ① 『ログイン認証』画面が表示されますので、**ログイン ID**、**パスワード**を入力し**ログイン**をクリックします。

入力し直す場合は、BackSpace キーを押下し、入力文字を削除してから行ってください。

- ・ **ログイン名**…利用者のユーザーID を入力します。
半角英数字で入力し、Tab キー又は enter キーを押下すると、パスワード枠に遷移し、確定できます。
 - ・ **パスワード**…利用者のパスワードを入力します。Tab キーを押下すると**ログイン**にマウスのフォーカスが移動します。enter キーを押下すると**ログイン**を押下されたのと同じ動作をします。
入力したパスワードは、機密保護の為に「*」で表示されます。
 - ・ **ログイン**……クリックすると、入力されたユーザーID、パスワードにより利用者の接続を実行します。
- ② ID/パスワードを忘れた場合は「**ID/パスワードを忘れた方はこちら**」リンクをクリックしてください。

4.1 外国人就労管理システムへのログイン

「ID/パスワード紛失」画面に遷移します。(5.2 ID/パスワード紛失 参照)

- ③ パスワードを変更する場合は「パスワードを設定、変更する場合はこちら」リンクをクリックしてください。

「パスワード設定/変更」画面に遷移します。(5.3 パスワード変更 参照)

- ④ 連絡事項について、表示を行い、利用者に通知します。

第5節 ログインID・パスワードについて

5. 1 ログインID・パスワードの管理

事業者のログインID・およびパスワードは、「第3節 利用者申請登録について」の手順で発行されます。

- ・パスワードは、他の人に知られないよう、厳重に管理してください。
- ・パスワードを忘れた場合は、システムより再発行してください。再発行の手順は、「5. 2 ID/パスワード紛失」に記載するとおりです。
- ・国土交通省のセキュリティポリシーに合わせて、パスワードの有効期間は180日間としています。期限の一週間前にパスワードの変更を即すメッセージが表示されますので、「5.3 パスワード変更」にてパスワードを変更願います。

▽ アドバイス △

【パスワードの設定ルール】

- ①8文字以上64文字以内
- ②半角英数字および記号が使用できます。スペースは使用できません。
- ③英大文字1文字以上、英小文字1文字以上、数字または記号1文字以上を含む文字列で設定してください。
- ④氏名やアカウント名に含まれる3文字以上連続する文字は使用できません。（田中(Tanaka)さんの場合は、「12ana463X」は使用できません。）
- ⑤過去3回までに設定したパスワードと同じ文字列は使用できません。

5. 2 ID/パスワード紛失

事業者がIDまたはパスワードを紛失した際に、再発行を行います。

【操作】

『ログイン認証』画面の「ID/パスワードを忘れた方は[こちら](#)」リンクをクリックして起動します。

【画面項目説明】

ID/パスワード紛失

設定項目	設定値
設定/変更区分	<input checked="" type="radio"/> ID紛失 <input type="radio"/> パスワード紛失
ログインID	<input type="text"/>
建設業許可番号	選択してください 許可 () 第 号 ※システムに登録した建設業許可番号を入力してください。
メールアドレス	特定技能所属機関になるうとする者のメールアドレスを入力してください。 (システムに登録されている受入企業のメールアドレス)

再発行 (メール送信) ログイン画面へ

① IDまたはパスワードの再発行を行います。

「ID紛失」を選択した場合は「ログインID」項目は入力不可です。

② **再発行 (メール送信)** をクリックすると、登録確認メッセージが表示されます。**はい** をクリックして登録されているIDまたはパスワードを入力されたメールアドレスに通知し、「ログイン画面」に遷移します。

ログイン画面へ をクリックすると、登録・更新処理されずに「ログイン画面」に戻ります。

5.3 パスワード変更

パスワードの変更を行う場合は、以下の手順で行います。

【操作】

『ログイン認証』画面の「パスワードを設定、変更する場合は[こちら](#)」リンクをクリックして起動します。

【画面項目説明】

パスワード設定／変更

設定項目	設定種別
設定/変更区分	<input type="radio"/> 新規パスワード設定 <input checked="" type="radio"/> 既存パスワード変更
ログインID	<input type="text"/>
旧パスワード	<input type="password"/>
新規パスワード	<input type="password"/>
新規パスワード(再確認)	<input type="password"/>

※英字大文字・小文字と数字または記号の混在にて、8から64桁で入力してください。

① ログイン ID パスワードの変更を行います

「ログインID」欄、「旧パスワード」欄に、自身のログインIDとパスワードを入力します。

次に、「新規パスワード」欄に新しいパスワードを入力します。入力ミスを防ぐため、「新規パスワード(再確認)」欄に、もう一度、新規パスワードを入力します。

※「設定/変更区分」は、あらかじめ「既存パスワード変更」が選択されています。

※パスワードは、機密保護の為に「●」で表示されます。

② **パスワード設定/変更**をクリックすると、登録確認メッセージが表示されます。**はい**をクリックして登録します。

ログイン画面をクリックすると、登録・更新処理されずに「ログイン画面」に戻ります。

▽ アドバイス △

【パスワードの設定ルール】

- ①8 文字以上 64 文字以内
- ②半角英数字および記号が使用できます。スペースは使用できません。
- ③英大文字 1 文字以上、英小文字 1 文字以上、数字または記号 1 文字以上を含む文字列で設定してください。
- ④氏名やアカウント名に含まれる 3 文字以上連続する文字は使用できません。（田中（Tanaka）さんの場合は、「12ana463X」は使用できません。）
- ⑤過去 3 回までに設定したパスワードと同じ文字列は使用できません。

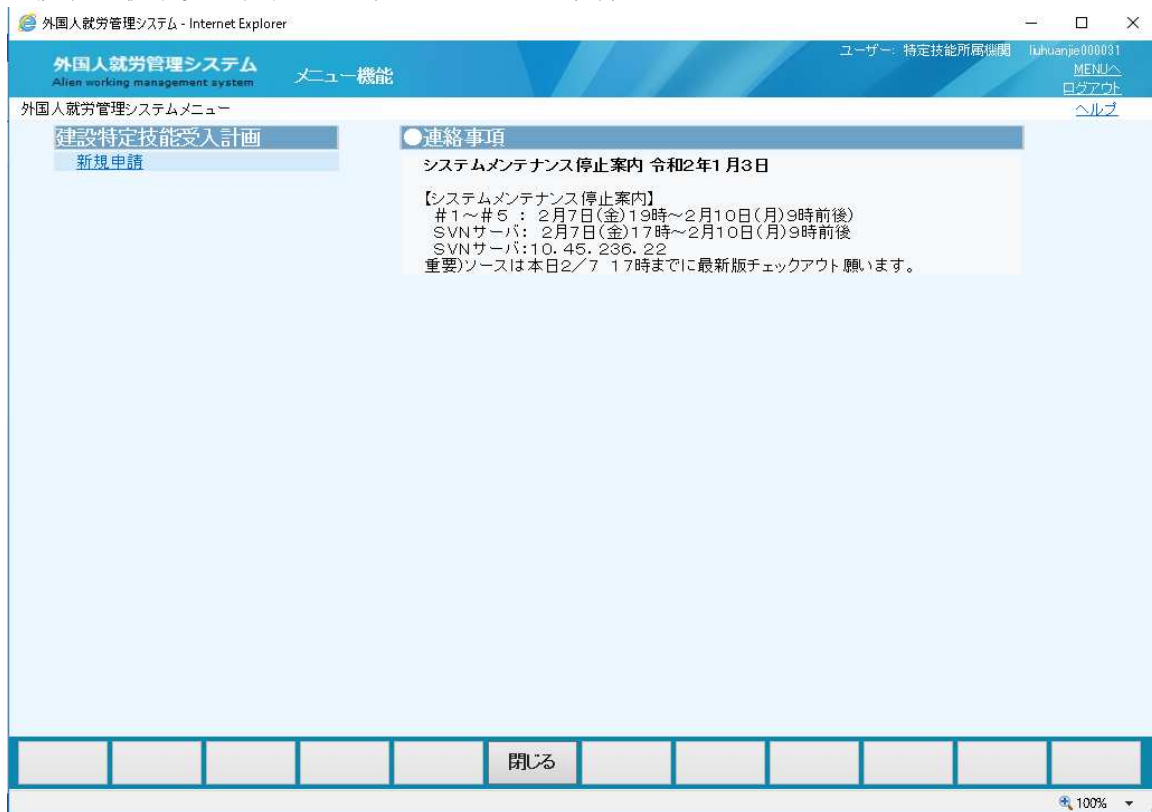
第6節 メニュー画面について

6.1 メニュー画面の操作方法

利用者がログイン認証されると、ログイン者に与えられたアクセス権限情報に基づき、外国人就労管理システムの『メニュー』画面が表示されます。

- ① メニュー画面起動時、画面右側にログインしたユーザの情報が表示されます。
- ② 連絡事項タイトルの下に、システム管理者からの連絡事項情報が表示されます。
- ③ メニューのリンクをクリックするとそれぞれ該当する画面に遷移します。

建設特定技能受入計画が登録されていない場合



建設特定技能受入計画が登録された（未認定）場合



建設特定技能受入計画が登録された（認定済）場合



▽ アドバイス △

トップメニュー画面へ戻る場合

各業務画面へ遷移後トップメニュー画面へ戻りたい場合は、画面右上の「MENU へ」をクリックしてください。

システムログアウト

各業務画面からシステムログアウトしたい場合は、画面右上の「ログアウト」をクリックしてください。

操作説明書

各業務画面の操作説明書(本書)を確認したい場合は、画面右上の「ヘルプ」をクリックしてください。 操作説明書の該当ページを自動で呼び出しします。

メニュー表示

ログインユーザの権限によりメニュー表示を行います。

第7節 システム利用時間帯

7. 1 システムの利用時間帯

本システムの利用可能時間帯は、AM4：00～翌AM1：00までとなっています。
AM1：00～AM4：00はシステムが停止いたしますので、ご注意ください。